

県有施設再整備対策特別委員会記録

1 会議の日時	<p style="text-align: right;">開 会 午前 9 時 5 8 分</p> <p style="text-align: center;">平成 2 9 年 1 0 月 1 2 日</p> <p style="text-align: right;">閉 会 午前 1 1 時 3 7 分</p>	
2 会議の場所	第 2 会議室	
3 出席者	委 員	<p>委員長 (猫 田 孝)      副委員長 小 川 恒 雄</p> <p>委員 藤 埴 守      足 立 勝 利      山 本 勝 敏</p> <p>         高 木 貴 行      (加 藤 大 博)      水 野 吉 近</p> <p>         長 屋 光 征      布 俣 正 也      広 瀬 修</p> <p>         若 井 敦 子</p>
	執 行 部	別 紙 配 席 図 の と お り
4 事務局職員	<p>係長      佐橋 誠      主査      田中 美穂</p>	

5 会議に付した案件

件名	審査の結果
1 県庁舎の再整備について  2 その他	

## 6 議事録（要点筆記）

### ○小川恒雄副委員長

ただいまから、県有施設再整備対策特別委員会を開会する。

なお、猫田委員長が欠席のため、本日の委員会は、副委員長である私が進行を務めさせていただく。

本日の委員会は、重点調査項目に基づき、「県有施設の再整備」について御協議いただくため開催したものであり、今回は「県庁舎の再整備」について御議論いただく。

それでは、本案件について説明をお願いします。

なお、説明員の出席については、本日の議題を担当する部局を中心に出席いただいているので、あらかじめ、御了承願う。

（執行部 坂口総務部長 挨拶）

（執行部 渡辺総務部次長 説明）

### ○小川恒雄副委員長

ただいまの説明に対し質疑はないか。

### ○長屋光征委員

過去の本会議でも質問したが、備蓄品については、県警の資材がリスク分散として関市に置いてあり、集約する必要があると思うが、県警と本庁舎の備蓄倉庫の考え方を教えてほしい。

### ○渡辺県庁舎建設課長

備蓄品の保管について検討している。県警分のリスク分散としての備蓄品についても、検討を進めていきたい。

### ○長屋光征委員

関市にある県警の備蓄倉庫は小さく、資材自体が大きい。せつかく再整備をするのであれば、同じ敷地内にあるものなので、災害時にすぐに対応できるよう、県警と詰めていただきたい。また、その進捗状況を本委員会で教えてほしい。

県庁舎は21階になるということであるが、各フロアの天井高はどのくらいになるのか。

### ○伊藤県庁舎建設課県庁舎建設管理監

天井高は平均して3メートル程度、階高は4メートル程度になる。

### ○長屋光征委員

災害対応の会議室はなるべく低層階にあるのがいいと思う。今回、5階に設定されていると思うが、4階には執務スペースがある。5階と4階の違いは何か。

### ○渡辺県庁舎建設課長

全体の配置の検討の中でさまざまな議論を行い、例えば、指揮命令系統の中で知事との連携、エレベーターがとまった場合の階段利用、500人程度が集まるという規模などを総合的に考えた結果、5階に配置ということになった。

### ○長屋光征委員

災害時に500人が集まることを想定されているが、食事一つとっても5階に運ぶのは相当大変だと思う。

本当に500人が来るかどうかは別にして、しっかり考える必要がある。なぜ4階ではだめなのか、県の説明に納得しづらい部分がある。

確かに、知事の上り下りなどはあるかもしれないが、まだ決定事項ではないと思うので、エレベーターが使えない場合の物資の運搬などを考えて、低層階に設定することを議論したほうがいいと思う。

○布俣正也委員

豊富な地下水を利用するということであるが、現状はどうであるか。

○渡辺県庁舎建設課長

現状も地下水を利用しており、2基の井戸で運用している。

○布俣正也委員

新庁舎は現状よりも量的にさらに地下水を利用するような感じに思えるが、将来的に井戸の水が涸れる心配はないのか。

○伊藤県庁舎建設課県庁舎建設管理監

地下水の利用量については、トイレ・給湯を含めて節水型の設備により、使う水の量を節約したり、一度使用した水を再利用することを考えており、地下水を大切に使うという考え方で進めている。

○藤墳 守委員

意見であるが、資料2ページの一番上に「・・・県産材・県産品の活用に努め、岐阜らしさを創出します。」とあるが、「岐阜県らしさ」としてほしい。

県庁舎内保育所についてであるが、資料の「地域開放型の保育所」について教えてほしい。

○長屋女性の活躍推進課長

県庁舎内保育所については、市町村の認可を受けて設置する認可保育所を予定している。認可保育所の設置に際しては、法令により地域枠を設定するルールとなっていることから、市条例で規定する一定数の地域枠を設けることとしている。

○藤墳 守委員

現時点で何人くらいの定員を想定しているのか。

○長屋女性の活躍推進課長

本年4月に県庁舎、県教育委員会、警察本部などに勤務し、児童を養育する職員にアンケート調査を行ったところ、「日常的に利用したい」との回答が70名強あったことから、現時点では最大で35名程度の定員を想定している。ただし、開所はまだ先の話であることから、開所前に改めてニーズ調査を行うほか、認可を行う岐阜市と調整の上、具体の人数を検討したい。

○藤墳 守委員

同じく資料2ページの災害時の機能維持の部分について、災害対策本部イメージを見ると狭すぎるように思うが、そんなことはないか。

○渡辺県庁舎建設課長

資料の災害対策本部イメージは本部員会議室を指しており、500人規模というのは、資料8ページの5階平面図のように、災害情報集約センター、外部機関等要員室など、災害時はフロア全体を一体的に使うことを想定している。

○藤墳 守委員

災害時には、大部屋の中でやるのはよさそうに見えるが、ある部分ではパーティション等で区切られたスペースも必要だと思う。

○渡辺県庁舎建設課長

パーティションで仕切ることもできるため、必要であれば仕切って対応することも想定している。

○藤墳 守委員

議会棟の事務局の事務室スペースが狭いのではないか。

○田中議会事務局総務課長

図面上は狭く見えるが、現状よりやや広い面積を確保している。

○渡辺県庁舎建設課長

具体的な数字で申し上げると、議会事務局の事務室は現在150平方メートル程度、新庁舎では167平方メートルということで、若干広げる計画としている。

○布俣正也委員

資料14ページのアースチューブの利用について具体的に教えてほしい。

○伊藤県庁舎建設課県庁舎建設管理監

地下の空間は、夏は冷たく冬は暖かいため、これらの熱を空調に活用する。

○布俣正也委員

全館にチューブで空気を送るのか。

○伊藤県庁舎建設課県庁舎建設管理監

直接各階へ空気を送るのではなく、冷暖房を行う空調の機械室へ運ぶものである。

○広瀬 修委員

資料8ページの20階展望ロビーのところで、「・・・低層階と直通エレベーターで接続します。」というのは、一番下から直接行けるエレベーターのことなのか、単に接続されているということなのか。

○渡辺県庁舎建設課長

エレベーターは、1階、2階、3階の各階からどなたでも乗ることができ、その後は展望階へ直通するようになっている。

○広瀬 修委員

資料8ページの知事・副知事室のある6階について、右の方のエレベーターホールから出てすぐのところ知事・副知事室があるが、知事・副知事の安全面の考え方はどうなっているか。

○渡辺県庁舎建設課長

セキュリティ対策については、運用上どのようにするか、これから検討していく。人的により、あるいは設備により管理をしていくのかどうかということを含めて、今後検討していきたい。

○広瀬 修委員

エレベーターは一般の方も利用できることから、安全面についてはしっかり確保するようにしてほしい。

また、議会棟のエレベーターは、棟の北側と南側に1箇所ずつあり、北側にはエレベーターホールを

上がったところに受付があるが、南側には受付がなく、どのような安全対策をされているのか。

○渡辺県庁舎建設課長

南側の出入口についても、セキュリティ対策について議論しているところである。どちらのエレベーターも一般の方が利用できるが、どのような運用により、議員と来庁者のゾーニングを行っていくのかについては、今後検討していきたい。

○広瀬 修委員

障がいのある方の駐車場がユニバーサルデザインの項目に入っているが、どれくらいの量を想定されているのか。また、立体駐車場や駐車場の北側に出入口をつくる予定はないのか。例えば、立体駐車場の東の出入口は1カ所になっているが、これだけの量の車が出入りするため、万が一何かあった場合、安全面が心配である。また、公園と立体駐車場の間にロータリーがなくなると車のUターンが危ないのではないかと思うがどう考えているのか。

○渡辺県庁舎建設課長

まず、現在の庁舎の駐車場には、車いす使用者用8台、高齢者・子ども連れ・妊婦用3台、子ども連れ・妊婦用4台があるが、新庁舎においても同規模の配置を検討している。

敷地北側に設置する立体駐車場等については、現在、外構計画を検討しているところであり、御指摘のあった点を含めて検討していきたい。

○広瀬 修委員

計画では平成31年度から工事が始まることになるが、毎年やっている農業フェスティバルはやめるのか、場所を移転してやるのか。

○渡辺県庁舎建設課長

農業フェスティバルに関しては、議会の質問にもあったが、今年度については行うが、平成30年度以降については、再整備の進捗状況にもよるため、担当部局と検討していきたい。

○山本勝敏委員

以前質問が出たかもしれないが、そもそも今の県庁は幾らで建てたのか。

○渡辺県庁舎建設課長

現庁舎の建設費については、約25億円となる。昭和41年に建設されている。

○山本勝敏委員

現庁舎は建築からちょうど50年くらいになる。今回は500億円かけて建てるということは、50年使う前提だと毎年10億円ずつコストがかかる計算になる。500億円かかるのは承知したが、昔の建物で50年使えたのだから、新庁舎はもう少し長く使ったほうがいいと思う。使用する期間によって毎年のコスト感が変わるが、目標は何年程度か。

○渡辺県庁舎建設課長

明確に何年使うと決めているわけではない。しかし、鉄骨やコンクリート等の寿命等を見据えたうえで目いっぱい使いたいと考えている。最低50年は超えると考えている。また、長寿命化という観点もあるので、メンテナンス等をしっかりと行うことで極力長く使いたいと考えている。

○山本勝敏委員

そういう観点も意識し、工事等を発注していただくとありがたい。法隆寺などは1,000年維持されている。1,000年とまでは言わないが、100年使えば後世の人がよかったと思っていただけるだろう。そういう意識を持って設計・施工に臨んでいただきたい。

また、最後のページに出てきたエネルギーについてであるが、資料14ページの左に「自立分散型エネルギーの導入」として多様なエネルギーを組み合わせるとあるが、どのようなエネルギーを考えているか。

○伊藤県庁舎建設課県庁舎建設管理監

自立分散型エネルギーの導入例として、資料14ページに、「長い日照時間を活かした太陽光発電設備」「水素を用いた環境に優しい発電設備」「電力と熱を利用できる発電設備」の3つを挙げさせていただいた。

○山本勝敏委員

水素を用いた発電というのは水素を持ってきて発電するということか。

○伊藤県庁舎建設課県庁舎建設管理監

ガスから水素をつかって発電するので、水素自体を持ってくるわけではない。

○山本勝敏委員

使用するガスは都市ガスか。

○伊藤県庁舎建設課県庁舎建設管理監

その通りである。

○山本勝敏委員

都市ガスからわざわざ水素をつくる意味がわからない。都市ガスをそのまま使用して発電もできるのに、あえて水素にして発電するメリットはあるのか。

○伊藤県庁舎建設課県庁舎建設管理監

水素の利用については、環境に優しいというメリットがある。

○山本勝敏委員

都市ガスから水素にするためには恐らく何らかの電力が必要だと思うし、その電力を発電するのは、現時点では火力発電になると思う。水素による発電を行った場合、県庁舎では二酸化炭素が発生しなくても、火力発電所で二酸化炭素が発生すると思われる。

水素発電は水しか出ないということは理解できるが、水素を使うために他のどこかで二酸化炭素が発生するのであれば、都市ガスを燃焼させて発電したほうが効率がいいと思う。水素の使用が本当に環境にいいのか、一度よく研究してほしい。

また、もし都市ガスを使うのであれば、災害時に分断される可能性がある。最近ではガス管がよくなり簡単に断絶しないかもしれないが、LPガスにより供給したほうが自立分散型で災害に強いのではないかと考えるがどうか。

○伊藤県庁舎建設課県庁舎建設管理監

災害時の対策として、都市ガスのみでなく、LPガスの活用についても検討している。

○山本敏委員

電力と熱を利用できる発電設備とはどのようなものか。

○伊藤県庁舎建設課県庁舎建設管理監

発電を行う際に熱も発生するので、その熱もあわせて利用するということである。

○山本勝敏委員

非常用発電は、A重油で発電するのか。

○伊藤県庁舎建設課県庁舎建設管理監

その通りである。

○山本勝敏委員

災害が起きた際、電気や都市ガスが使えない場合を想定し、A重油あるいはLPガスを備蓄するなど様々な方法が考えられると思う。是非慎重に検討し、自立分散型のエネルギーの実現を図っていただきたい。

細かいことだが、行政棟も議会棟も1階がエントランスだが、警察本部は2階がエントランスである。最終的に県民サービス棟ができることにつながるということだが、警察本部とのつながりは具体的に考えられているのか。

○渡辺県庁舎建設課長

資料1ページの新庁舎外観イメージ図を御覧いただくと、各建物が横につながっているかと思う。県民サービス棟が完成した後ということになるが、警察本部との間を2階の連絡通路で行き来できるようにする予定である。また、県民サービス棟が完成するまでは、何らかの方法でということになるが、今後検討する。

○山本勝敏委員

警察本部2階の入口等は改修せず、通路でつなげるということか。

○渡辺県庁舎建設課長

完成形はそのように考えている。

○山本勝敏委員

県産材・県産品については、以前からタイルの活用をお願いしているところであるが、ある程度の割り振りは決まっているのか。また、現庁舎に使用されているモニュメントやタイル等は撤去するのか、それとも移設するのか。

○渡辺県庁舎建設課長

県産材・県産品の活用については、基本設計（案）において大まかな方向性を示させていただいたところであり、今後、実施設計を進める中で検討を進めていく。

また、敷地内の既存のモニュメント等については、貴重なものは移設する方向で検討している。何をどこへということを含めて検討を進めている。

○水野吉近委員

資料7ページの県民ホールは、県民も自由に使用できるのか。

○渡辺県庁舎建設課長

現庁舎の大会議室と同じような用途で使用するを考えている。



○水野吉近委員

県が補助している各種団体の総会等には使えないのか。

○渡辺県庁舎建設課長

県主催行事での使用を考えている。

○水野吉近委員

具体的にはどのような行事に使用するのか。

○渡辺県庁舎建設課長

各種表彰式などの式典やシンポジウム、協議会、セミナー等での使用を考えている。

○水野吉近委員

一般の方が各部局の担当者を訪ねて行く場合、現庁舎では誰に声をかけていいのかわからないため、だんだんと担当者を訪ねづらくなるということが指摘されている。資料8ページの4階と7～19階の新庁舎の執務フロアでは、一般の方が訪問した際、どのように受け入れを行うのか。

○渡辺県庁舎建設課長

一般の方が執務フロアを訪れる場合、1階のエントランスを通ることになるので、総合受付において要件や訪問先等を伺った上で担当所属とマッチングを行う。また、検討中であるが、エレベーターをおりたところに、内線電話を準備し、担当者呼び出してもらった上で、エレベーター前の会議室等で面談を行うことを想定している。

○水野吉近委員

執務フロアのところに職員がいて、来訪者と直接話しをするのではなく、電話での対応となるのか。

○渡辺県庁舎建設課長

それも含めて検討する。

○水野吉近委員

一般の方が訪れやすい県庁にさせていただきようをお願いしたい。

○長屋光征委員

職員や議員等が県庁内保育所に一時的に児童を預けることは可能なのか。

○長屋女性の活躍推進課長

現段階で「一時保育」の実施は想定していないが、実際に入所する児童数を把握してからスペース的に余裕があれば検討したい。

○長屋光征委員

地元の保育所に児童を預けている職員でも、県庁の保育所で急に預かってもらうことが必要となることもある。「働き方改革」の議論もあり、「病児・病後児保育」も含め「一時保育」の実施について考えてもらいたい。これは要望として聞いてもらえればよい。

先ほどの備蓄倉庫の関係であるが、大規模災害が発生した場合に備え、県警察として、こちらに持ってきた資機材があれば、その意見を伺いたい。

○佐名警察本部総務室長

具体的に何を持ってくるかについてであるが、分散して保管したほうがよいもの、集中して保管した

ほうがよいものがあるかと思われる。今後、どのような保管方法にするかを含めて、担当課と調整して参りたい。

○長屋光征委員

他県の職員から聞いた話だが、岐阜県庁舎に他県のPRポスターを貼りたいと依頼したところ断られたとのこと。相互連携という観点から他県のポスターや、県内市町村のPRポスターを県庁舎に貼ってもいいと思う。現在のポスター掲示許可の基準はどのようなものか。

○中根管財課長

掲示スペースも限られており、県内のPRをメインに掲示している。多くの情報を掲示する手法としては、先に県庁舎にも導入したデジタルサイネージがあり、画面を切りかえて情報を表示できる。今後、こうしたことも考えていきたい。

○若井敦子委員

これまでの委員会の中で、県警本部とつなぐペDESTリアンデッキについて討論されてきたと思うが、これまでの具体的な方向性として「連絡通路を設置する。」との回答があったが、県警察としてその方向性で支障はないのか。

○佐名警察本部総務室長

その点については、今後、十分な検討が必要であると考えている。というのは、警察本部2階部分のデッキは、現在の県庁舎に合わせて設置している。県警本部のメイン玄関は2階にあり、車両は、県庁正面のスロープを利用し乗り入れしていることから、これがなくなると2階玄関に車両を寄せることができなくなる。また、同デッキを利用して交通安全等各種の出発式を行っているほか、同デッキには屋根が設置してあり、天候に左右されることがないため、夏休み子どもフェスティバルを行い、機動隊車両等の展示も行っている。こうした催しを行うことが困難になることを踏まえると、同所にスロープの設置あるいはこれにかわるものを含めた検討が必要であると考えている。

○若井敦子委員

警察本部の2階デッキの利用に支障がでないような形で検討をお願いしたい。

○山本勝敏委員

食堂は行政棟2階の一カ所のみになるという理解でよいか。

○渡辺県庁舎建設課長

そのとおり。

○山本勝敏委員

今より狭くなるように感じるがどれほどの広さか。

○渡辺県庁舎建設課長

基本的には現状と同程度とする方向で進めている。

○山本勝敏委員

議会棟内に食堂は設置しないのか。

○田中議会事務局総務課長

過去の特別委員会で議論され、設置しないこととされたので、基本設計には含まれていない。

○藤墳 守委員

岐阜県庁とは、そもそも行政事務をつかさどるところである。県民に親しまれる施設というによく聞こえるが、近郊の一部の方が利用することになりはしないか。また、県庁舎にベタベタとポスターは貼らないほうがよい。地元住民が使いやすいようにと言うが、あまりにも使いやすい施設にすると、他地域の住民とのサービス不均衡につながる。県の行政事務をつかさどるというのが大前提であり、あまり近郊の方々が使い勝手のよい県庁にはしてほしくない。

機械設備のところでは、地下水は十分だと説明があったが、それでもなおかつ雑用水、雨水までも利用する計画となっている。それなりに効果はあると思うが、そのために設備や配管をすべて別ルートで整備するのであれば、後々のことを考えると、かえってコスト的に高くつくのではないか。そのあたりを十分に検討していただきたい。

○渡辺県庁舎建設課長

行政サービスを着実に担っていくための県政の拠点というのは肝に銘じており、コンセプトの一番最初に掲げているとおりである。一方で、親しみやすく利便性の高い庁舎も目指しており、県民の方に自由に入りをいただいて、県政の情報収集等ができるスペースを整備していく。執務を行う県政の拠点の部分と来庁者が自由に利用できる共用エリアとの区分が必要と考えている。

また雑用水、雨水の利用については、効果やコストを比較しながら今後検討していきたい。

○藤墳 守委員

旧未来会館は当初利用度が非常に低かったため、利用度を高めるために地域に開放した結果、地域の利用者から次々要望が出てくることとなった。あまり開放すると地域の利便施設になってしまう。岐阜市の県庁ではなく、岐阜県の県庁であるということをしっかり踏まえていただきたい。どんな利便施設、サービス施設をつくっても、飛騨や東濃から県民が来て使うことはあまり考えられない。

また、県庁舎正面玄関のモザイク壁画は、県庁ができた際のメインとして設置したものであるもので、どこかに移設してでも壊さずに残したほうがよい。

○渡辺県庁舎建設課長

モザイク壁画については、移設を含め検討していきたい。御要望として受けとめる。

○長屋光征委員

議会棟の各会議室等にはマイクなどの音響設備を整備してほしい。

○田中議会事務局総務課長

音響設備については整備の方向で検討している。スムーズな委員会が運営できるよう、各席にマイクを設置するのがよいか、集音マイク等を設置するのがいいのか、今後検討していく。

○長屋光征委員

県庁舎でのポスターの掲示については、管財課長が言われたように今後デジタル化する方法もある。委員によって考え方の違いがあり、親しみやすい県庁とすべきという意見もあれば、藤墳委員のような意見もある。県民が県庁に来て気持ちがいいと思ってもらえるように、職員がおもてなしをしっかりとしていくことが重要ではないか。

○藤墳 守委員

そういう対応は県庁ではなく、ふれあい会館など別の施設するべきである。県庁というのは行政事務をつかさどるところという点をしっかり踏まえていかなければならない。他県のポスターまで貼るとするのはどうかと思う。

○足立勝利委員

機械室の横に階段室というのがある。これは避難用の階段なのか。

○伊藤県庁舎建設課県庁舎建設管理監

両端にある階段は、建築基準法の適用を受ける避難階段であり、避難用に特化した階段である。

○足立勝利委員

現実問題として、火事の際は大量の煙が発生するが、階段室が煙突のようになってしまい、避難に支障があるのではないかと。

○伊藤県庁舎建設課県庁舎建設管理監

建築基準法に避難階段室の前に付室を設けなければならない規定がある。付室のさらに奥に避難階段室があることから、階段を通じて煙突のように煙が上がっていく危険は少ない。

○小川恒雄副委員長

熊本地震の時、県庁舎のエレベーターが止まり再開にかなりの時間を要したと聞いた。地震が起こった際はメンテナンス業者も直ちに対応できないかもしれない。地震発生時等における、エレベーターも含めた様々な設備の復旧に向けた管理についてどう考えているのか。

○中根管財課長

現在の県庁舎の設備管理に関して、エレベーターの点検や整備については、有事の際は専門業者を呼ぶことになる。電気や水等の保守管理については、委託業者が常駐しており、可能な限り即時に点検等対応し、対応できない部分があれば専門業者を呼ぶことになる。

○小川恒雄副委員長

どのような事故が起こるかも分からない。保守点検についてはよく考えてほしい。

○渡辺県庁舎建設課長

県庁の現状を踏まえ、熊本地震の例も含めて、しっかりと検討していきたい。

○高木貴行委員

今回の議会質問に当たり、岐阜県公共施設等総合管理基本方針について勉強させていただいた。総務省から、各自治体で基本方針を策定し、公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するよう要請されており、県としても、ファシリティマネジメントとして、公共施設の今後の計画的運営を検討し始めていることと思う。3年間この特別委員会に所属しているが、この基本方針について議論した記憶がない。かなり具体的に、数字も含めて書いてある基本方針である。県庁舎の再整備について議論が済んだ後は、学校等の再整備の議論になっていくと思う。学校の統廃合や県立高等学校の今後の維持費、修繕費も大変な問題であり、本委員会において、この基本方針をある程度かいつまんだものでよいので議論していくべきと考えるがいかがか。

○後藤財政課長

本委員会での議論は、しばらく県庁舎の再整備が中心となっているが、基本方針に基づく個別施設計

画の進捗状況もあわせて、次回の委員会で御審議いただく方向で考えている。

○小川恒雄副委員長

次回の議題については、猫田委員長に相談して決定したい。  
意見もないので、これをもって委員会を閉会する。

# 県有施設再整備対策特別委員会配席図

平成29年10月12日(木)

午前10時から

議会西棟 第2会議室

入口側

	小 県  管財課 県有施設管理監							
--	------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

幸 畑  監兼財政課管理調整	中 根  管財課長	伊 藤 県庁舎建設課管理監	長 屋 女性の活躍推進課長	篠 田 公共建築課長	新 海 防災課 地域防災支援監	竹 中 教育財務課 教育施設整備監	田 中 議会議務局長	森 議会議務局 総務課管理調整監
-------------------------	--------------------	---------------------	---------------------	------------------	--------------------------	----------------------------	------------------	------------------------

後 藤 財政課長	渡 辺 (幸) 県庁舎建設課長	渡 辺 (正) 総務部次長(県庁舎建設・財政担当)	内 木 総務部次長	坂 口 総務部長	石 原 副教育長	林 教育財務課長	佐 名 総務室長	小 池 装備施設課長
----------------	--------------------------	------------------------------------	-----------------	----------------	----------------	-------------	----------------	------------------

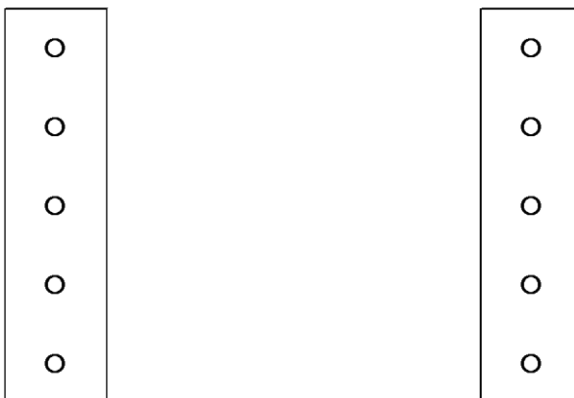
若井 委員

布俣 委員

水野(吉) 委員

高木 委員

足立 委員



広瀬 委員

長屋 委員

(加藤 委員)

山本 委員

藤埴 委員

○                      ○

小川 副委員長      (猫田 委員長)